

【平戸市立学校等適正規模・適正配置の状況と今後の取組み（方針）について】

1 平成31年度取組み予定

(平戸幼稚園について)

- 「平戸市立学校等 適正規模・適正配置 基本方針」の、(平戸幼稚園の近隣でも)認定こども園が設置される時に廃園を検討するものとする。という内容に基づいている。
- 平成30年4月、みのりこども園、しおかこども園(2園とも「幼保連携型認定こども園」)が設置された。
- その後の入園の状況は、「平成30年度入園式時：年長児7名、年中児7名(途中入園児2名)」「平成31年度入園式時(見込み)：年長児5名、年中児3名(途中入園児1名の見込みあり)」である。

年度	年長児	年中児	途中入園 (年少児)
30	7名	7名	2名

※2名が転居↓

↓※1名が新規

年度	年長児	年中児	途中入園 (年少児)
31	5名	3名	1名

- ここ2年の入園状況から、閉園について具体的な検討に入っていく。
- 閉園後の施設の利用や廃棄については、今後検討していく。
- 平成31年5月までに、保護者のほか、平成25年5月に陳情に来られた代表者等(守る会代表、歴代育成会会長、平戸区区長会長)などに、状況説明を行う。

(野子中学校について)

- 平成31年度の入学生はいない。中学3年生と2年生だけの2学級の学校となる。
- 平成32年度は、中学3年生と1年生とが複式学級とり1学級の学校となる。
- 1学級になると、教職員定数で教頭の配置がなかったり教職員数が減ったりする。
- 平成31年度以降の野子中学校の状況を保護者及び地域に説明し、平成29年10月の話し合い時の意思確認をする。また、今後の考え方の意向を伺う。

2 「平戸市立学校等 適正規模・適正配置 基本方針」以外の取組みの視点

- 基本方針にはない「義務教育学校」の設置の検討。
- まちづくり協議会などと連携した学校づくりの在り方。